

織豊期の文化と庭園

河内 将芳（奈良大学）

The Culture and Gardens of the Shokuhō Period
KAWAUCHI Masayoshi (Nara University)

1. はじめに

「織豊期の文化と庭園」というテーマを設定したとき、そのアプローチのしかたにはさまざまなもののが考えられる。また、立脚する学問分野によっても、その方法論には大きな違いがあるだろう。そういうことをふまえたうえで、本稿では、筆者が立脚する文献史学（歴史学）からのアプローチをこころみたいと思う。具体的には、同時代の人びとが書き残した古文書や古記録など、文献史料から読みとれる内容をもとにした検討作業となる。

ところで、織豊期の文化とそれ以前の文化との違いを象徴するものとして、城郭や城館をとりあげることはゆるされるであろう。高々と築きあげられた石垣をはじめ、天守（天主）や御殿とよばれる建造物など、それ以前にはみられなかつた特徴が織豊期以降の城郭や城館にはみられるからである。

ところが、その城郭や城館について、後世に書かれた編纂物などではなく、同時代の文献史料でもってその具体的なありかたを追いかけようすると、思いのほか手がかりに乏しいことに気がつく。織田信長の安土城しかり、豊臣秀吉（羽柴秀吉）の大坂城・聚楽第（聚楽城）・伏見城しかりである。

したがって、それら城郭や城館内につくられたであろう庭園についても文献史料からはわからないことばかりといったほうがよい。

そのようなことをふまえたうえで、本稿では、比較的文献史料の豊富な京都周辺にフィールドを設定し、織田信長と豊臣秀吉がかかわった城郭や城館、あるいは庭園などについて、できる限り詳細に読みとっていくたいと思う。

2. 信長がかかわった洛中の城郭・城館と庭園

（1）足利義昭御所（旧二条城）と「御庭」

永祿11年（1568）9月に足利義昭とともに上洛した信長は、翌永祿12年2月、將軍となった義昭のため洛中において御所の普請をはじめる¹⁾。山科言継の日記『言継卿記』同年2月2日条にみえるつぎの記事は、そのようすを具体的に伝えている。

勘解由小路室町真如堂、如元武家御城に近日普請云々、自今日石蔵積之云々、尾州・濃州・勢州・江州・伊賀・若州・城州・丹州・摨州・河州・和州・泉州・播州少々悉上洛、石持之、先西之方云々、

これによれば、義昭御所（いわゆる旧二条城）の普請がはじめられた場所とは、「勘解由小路室町真如堂」だったことがわかる。ここには、もともと「武家御城」があったというが、「武家御城」とは、義昭の兄である13代將軍足利義輝こと、「光源院」の「御古城」（『言継卿記』同年正月27日条）を意味する。したがって、今回の普請は、その「御古城」の「御再興」（『言継卿記』同年正月27日条）を意図したものだったことがあきらかとなろう。

現在のところ、「武家御城」があった場所は、「勘解由小路南、中御門大路北、室町小路東、烏丸小路西の方一町の地」²⁾と考えられている。したがって、「先」に普請がはじめられた「西之方」とは、室町小路（室町通り）を意味することになろう（図1）。

上の記事でとくに注目されるのは、「石蔵積之」「石持之」という部分である。これによって、義昭御所が石垣をそなえた城郭であったことがあきらかとなるからだが、それがいかに印象的なものだったのかについ



図1 戦国時代の洛中（上京・下京）

ては、当時来日していたイエズス会宣教師が、「工事が日本に於いては嘗て見たることなき石造とするに決せし」（『耶蘇会士日本通信』）³⁾と伝えていることからも読みとれよう。

『言継卿記』同年正月27日条に「織田弾正忠信令長奉行御普請有之」とあるように、あるいはまた、イエズス会宣教師が、「彼（織田信長）は工夫長として鍼を取り、又多くは手に竹の杖を持ちて作業の指図をなせり」（『耶穌会士日本通信』）と伝えているように、今回の「御普請」を「奉行」していたのは織田信長である。したがって、義昭御所とはいうものの、城郭としてのありかたは信長の差配にゆだねられたものであったことはあきらかといえよう。

『言継卿記』によれば、「石蔵積」は急ピッチですすめられたようで、同記2月7日条には、「西方石蔵大概出来、今少残了、高四間一尺云々」とみえる。普請がはじめられてからわずか数日で室町小路沿いに「高

「四間一尺」の石垣があらわれたことがあきらかとなる。

また、それから二日後の2月9日条の記事には、「南之岸崩、人夫七八人死云々、日々数千人普請也」とみえ、南側でも普請がすすめられるとともに、「尾州」(尾張国)以下十数カ国から動員された「日々数千人」が働くなか、事故で亡くなる「人夫」もいたことが知られよう。

そして、同月の19日には、「西南石蔵大概出来」と『言継卿記』同日条にみえるように、西側と南側の石垣が完成、およそ半月あまりで石垣をそなえた織豊期の城郭が洛中にすがたをあらわすこととなった。

ここでいう南側についてであるが、義輝時代の「武家御城」の南端にあたる勘解由小路ではなく、それより南の春日小路（丸太町通り）あたりと考えられている。『細川両家記』には、「御城構を東北にひろげ、^(堀)城をほり、石垣をた、み」とみえ、義昭御所が「武家御城」より規模を拡大したものとして、東は東洞院大路（東洞院通り）、西は室町小路（室町通り）、南は春日小路（丸太町通り）、北は近衛大路（出水通り）におよぶと考えられているからである⁴⁾。

ところで、「西南石蔵大概出来」してしばらくたった3月に入ると、『言継卿記』にはつぎのような興味深い記事がみられることになる。

（藤 賢） （織田信長）

（藤賀） 細川右馬頭庭之藤戸石、織田信長

笛・鼓にて囁之、勘解由小路室町迄、日暮之間、御堀之内へは不入云々、見物了、驚目者也、

これは、『言継卿記』3月3日条に記されるものだが、この日、「織弾」（織田信長）は、みずから「三四千人」をひきいて、「細川右馬頭庭」にあった「藤戸石」を「笛・鼓にて囃」しながら「勘解由小路室町」まで移動させたことがあきらかとなる。

「細川右馬頭」の屋敷は、『上杉本洛中洛外図屏風』などによれば、西大路（上立壳通り）より北、宝鏡寺の東方にあったと考えられ（図2）、「勘解由小路室町」とのあいだは少なく見積もっても1.5kmはある。おそらく、そのこともあって、「日暮」れ、「御堀之内」へ入れることはできなかつたのであろう。

結局、翌4日に「昨日之石、堀之内へ引入之云々」と『言継卿記』同日条にみえるから、藤戸石は3月4日には運びこまれたようだが、それがどこへおかれた



図2 細川殿（細川京兆家屋敷）（左）と典厩（細川右馬頭屋敷）（右）（『上杉本洛中洛外図屏風』米沢市上杉博物館所蔵）

かについては、『言継卿記』は何も記していない。この点、信長の伝記として知られる『信長公記』（『信長記』）卷二には、「藤戸石とて往古よりの大石候、是を御庭に立置かるべきの由候て」と記されており、義昭御所内の「御庭」であったことが知られよう。

その『信長公記』卷二には、「庭前に泉水・造水・築山を構へ」とみえ、城郭である義昭御所に庭園がもうけられていたことがわかる。また、運びこまれたのは、藤戸石だけではなかったことも同記にみえるつぎの記事から読みとれる。

東山慈照院殿御庭に一年立置かれ候九山八海と申候て、都鄙に隠れなき名石御座候、是又召寄せられ、御庭に居候させられ、其外洛中・洛外の名石・名木を集め、眺望を尽させられ、同馬場には桜をうへ、桜の馬場と号し、

残念ながら、「都鄙に隠れなき名石」という「九山八海」については、この史料をのぞいて読みとることができない。ただ、多くの石が集められたことについては、『言継卿記』3月28日条に「御庭之石大概立之、三四百計歟」とみえ、事実と考えられよう。

ちなみに、この「御庭」は、義昭が信長と対立し、

元亀4年（天正元年、1573）7月に京都を追われたのちも残されていた。たとえば、『言継卿記』天正4年（1576）9月18日条には、「葉室」が「武家御旧跡御庭等見度之由被申問」、言継も「同道」し、「御庭等」を「見物」したと記されているからである。

また、「御庭」に植えられていたであろう木についても、『言継卿記』同年9月24日条に「武家御城之内桃木植生廿本令堀之、^{（掘）}此方之土居ニ栽之」とあり、言継が「桃木」20本を掘り出したことが知られる。

この「御庭」が義昭御所の中のどこにあったのかという点については、残念ながらさだかでない。義昭御所は、「内之磊」（『言継卿記』同年3月7日条）、「磊三重」（『言継卿記』同年4月2日条）とあり、石垣に囲まれた複数の堀をそなえていたと考えられる。また、イエズス会宣教師が伝えるように、「外には甚だ大なる堀を造り」「其内に少しく狭き堀を造り（中略）内部の整備巧妙にして美麗なることは言語に絶せり」（『耶蘇会士日本通信』）であったとすれば、より内側にあったのかもしれない。

以上が、おおよそ同時代の文献史料から知られる、信長によって築かれた義昭御所とその庭園に関する情

報である。ここからは、藤戸石をはじめ多数の石がもちいられた庭園が義昭御所内にもうけられていたという事実を指摘することはできる。ただし、それらの石がどのように配置されていたのか、あるいはまた、桃木以外の植樹がどうだったのかといった点については不明といわざるをえない。

そのうえ、池など水にかかる情報についても読みとることはできないが、つぎにみる二条殿御屋敷については、その水にかかる情報を多少なりとも知ることができる。節をあらため、みていくことにしよう。

(2) 二条殿御屋敷と「泉水・大庭」

ところで、信長は、義昭御所を築いて以降も京都に拠点とよべるような宿所をおかなかつたことが知られている⁵⁾。たとえば、完成した御所に義昭が移徙する前日、「今晚織田弾正忠妙覺寺江移云々」と『言継卿記』永禄12年（1569）4月13日条が伝えるように、日蓮宗寺院である妙覺寺などに寄宿していたことが確認できるからである⁶⁾。

そのようななか、ほぼ唯一、みずからの屋敷として普請をほどこしたのが、二条殿御屋敷である⁷⁾（図1）。『信長公記』卷九、天正4年（1576）4月条には、その経緯についてつぎのような説明がなされている。

二条殿御屋敷、幸空間地にてこれあり、泉水・大庭眺望面白く思食させられ、御普請の様子条々村
井長門守に仰聞けらる、

これによれば、「二条殿御屋敷」が「空間地」であり、「泉水・大庭眺望」がすばらしかったため、信長は「村
井長門守」に「御普請」を命じたという。しかしながら、実際のところは、山科言経の日記『言経卿記』同年3月28日条にみえるように、先に「報恩寺」を「普請」し、そこへ屋敷の主であった「二条殿」（二条晴良ら）を「御移徙」させたうえで普請をほどこしたというのが事実であった。

なぜ、『信長公記』卷九がその事実をただしく記さなかったのかについてはさだかでないが、ただ、「二条殿御屋敷」に「泉水・大庭」があったことは、『信



図3 二条殿とその周辺（『上杉本洛中洛外図屏風』米沢市上杉博物館所蔵）

長公記』卷九が記すように事実である。実際、『上杉本洛中洛外図屏風』からも、大きな池とそのほとりに建てられた屋敷のすがたがみてとれ、また、その池からは川が流れ出、三条坊門小路（御池通り）から室町小路（室町通り）にまでつながっていたこともみてとれるからである（図3）。

以上のことについては、若干、時代はさがるもの、その内容に信頼がおけることでも知られる、つぎのような『老人雑話』の記事点からも裏づけることができよう。

小池より泉湧出て四条へなけれ、今の月鉢の町より西へ流る、小池の辺には庭の石など残り、大松に藤なとまつへる有り、二条殿は傍に小さき屋を造りて御座す、（中略）信長の時に二条殿をハ、報恩寺を易え地にして移し、小池の御所を取立て、屋形を結構し、小池に反橋などをかけ、烏丸通に東の壁をかけ、室町の東側の町家ハありて、町家の後に長壁をかけたり、門は南面也、

ところで、その二条殿御屋敷の普請がいつからはじめられたのかという点については、『言経卿記』からも読みとることができない。ただ、天正4年5月2日に言経が「二条殿御跡、^(織田信長)大将殿屋敷ニナルヲ令見物了」と『言経卿記』同日条に記していることからすれば、このころには普請がはじめられていたのはまちがいない。

また、『言経卿記』同年7月19日条には、「二条殿御屋敷多門之城主殿被引寄、右大将自今日少々柱立」とみえ、奈良多聞城の「主殿」が移築され、さらに同記8月9日条には「寝殿大概出来、（中略）御成之間柱計立了」とあるように、二条殿御屋敷が、「主殿」をはじめ「寝殿」や「御成之間」などをそなえた壮麗な屋敷であったこともあきらかとなろう。

先にもふれたように、この時期においてもなお、義昭御所はある程度そのすがたを残していた。ところが、二条殿御屋敷の普請がすすむのと歩調をあわせるかのようにして、『言経卿記』9月24日条に「昨日南之御門、今日東之御門崩之、江州安土へ引之、石共弥方々取之云々」とみえるように、義昭御所は急速に破壊がすすめられる。そして、同記10月25日条に「公方之御城之二之堀上京衆ニ申付埋之」とあるように、堀も埋められてしまう。

それとは対照的に、二条殿御屋敷には、「北方堀」⁸⁾がつくられており、このようなことから、信長は、二条殿御屋敷と義昭御所との対比をとおして、京都における武家の支配者がだれであるのかも示そうとしていたと考えられよう。

そのようななか、言継も見物した「武家御旧跡御庭」がどのようになったのかについてはさだかではない。また、藤戸石のその後も不明といわざるをえないが、天正5年(1577)閏7月12日に、信長が「新亭」（二条殿御屋敷）へ「移徙」（『孝親公記』同日条）したことは確実である。およそ1年ほどかけて普請がほどこされたことになる。ところが、それから二年たらずして「^(誠仁親王)御脱力殿御進上」（『兼見卿記』天正7年11月15日条）と二条殿御屋敷は誠仁親王へと進上されることになる。

そして、天正10年(1582)6月2日の本能寺の変のさいには、信長の嫡男織田信忠が二条殿御屋敷に楯籠もり、その結果、「二条御殿等放火」（『兼見卿記』同日条）され、失われることになった。

残念ながら、二条殿御屋敷にあった「泉水・大庭」のその後についてはさだかではない。ただ、先にみた『老人雑話』に「烏丸通に東の壁をかけ、室町の東側の町家ハありて、町家の後に長壁をかけたり」とみえるように、二条殿御屋敷には、「北方堀」以外、「長壁」しかなく、しかも周辺に「町家」がせまっていたことも考えあわせるなら、屋敷の跡地は、大雲院⁹⁾にくだされたのち、しだいに町場になっていった可能性は高いであろう。

実際、それを裏づけるように、近世前期、寛永年間以降に作成された『洛中絵図』（京都大学附属図書館所蔵）においても、二条殿御屋敷の跡地全体が町場になっているようすがみてとれる。屋敷とともに、「泉水・大庭」もまた、失われていったのであろう¹⁰⁾。

以上、ここまで、文献史料から読みとれる信長がかわった洛中の城郭や城館、あるいは庭園に関する情報を持てってきた。きわめて断片的なものであり、そこから信長と庭園との関係について語ることはむずかしいといわざるをえないが、ただ、庭園についていえば、信長の個性が反映されたものというより、むしろそれまでの洛中における庭園のありかたを踏襲したもので

あったという予想はつけられるのではないだろうか。

そもそも信長は、洛中や京都について、空間的な改変を積極的におこなった形跡がみられない。そのようなことから推せば、洛中につくられた庭園についても同様の傾向を読みとることは不可能ではないと思われる。

いっぽう、信長とは対照的に、洛中や京都に対して空間的な改変をほどこしたことで知られるのが、豊臣秀吉（羽柴秀吉）である。それでは、その秀吉の場合はどういうものだったのだろうか。章をあらためて、みていくことにしよう。

3. 桜を植える秀吉

(1) 伏見向嶋

城郭や城館に限定したとしても、秀吉が洛中に聚楽第（聚楽城）や京都新城、あるいはまた、伏見に伏見指月城・伏見城などを築城したことはよく知られている。ところが、いずれの城郭についても文献史料から読みとれることはかぎられており、城郭の全体像を示す、いわゆる縄張りですら議論がつづけられているのが現状である。したがって、そこにつくられた庭園についても、文献史学の立場からはほとんど検討されていないというのが実状ではないだろうか。

のようなことをふまえて、本稿では、少し角度をかえて秀吉がおこなった植樹についてみていきたいと

思う。その植樹とは、具体的には桜についてのそれである。先にみた義昭御所にも「同馬場には桜をうへ、桜の馬場と号し」（『信長公記』卷二）とあったように、庭園ではないものの、「馬場」に桜が植えられたことが確認できる。

じつは、秀吉もまた、伏見指月城を築いたのち、「伏見向嶋」の地に桜を、しかも膨大な数の桜を植えたことが知られている。この事実に注目した藤田恒春氏¹¹⁾と瀬田勝哉氏¹²⁾の研究にみちびかれながら、まずはそのようすをたどっていくことにしよう。

この秀吉による桜の植樹を伝える文献史料は、今のところ、関白秀次の右筆であった駒井重勝の日記『駒井日記』文禄4年（1595）4月朔日から15日につづく記事のみである。そして、その朔日条に「伏見向嶋桜植木之儀、被仰出候」とみえる。また、6日条には、つぎのような記事も見いだすことができる。

(豊臣秀吉)(豊臣秀次)
今度伏見向嶋桜木之儀、従太閤様関白様江被仰出
候付而、所々江御奉行を被遣被為付置候、

これによれば、「伏見向嶋」に「桜木」を植えるよう秀吉から秀次へと指示がくだり、それをうけて「所々」へ「御奉行」が派遣されたことがあきらかとなる。ここにみえる「御奉行」とは、秀次配下の奉行を意味するが、彼らが派遣された範囲とは、『駒井日記』4月5日条によれば、「洛中洛外辺土并江州・濃

表1 「伏見桜木植場割符覚」

462間		御進上之桜木
1508間 1尺6寸	5600人	太閤様（豊臣秀吉）衆
2693間 2尺	10000人	関白様（豊臣秀次）衆
808間	3000人	丹波中納言様（小早川秀俊）衆
5472間	18600人	

表2 「五月五日迄伏見向嶋植木之覚」

808間内	1783本	丹波中納言様	卯月朔日より4日迄に植江申候
212間 5尺内	313本	御うしろそなへ	4月朔日より4日迄に植り申候
85間 2尺内	176本	北条美濃守・山名慶五郎	4月3日・4日迄に植り申候
571間		御そは衆未植候	
367間 4尺		御小姓衆未植候	
45間 5尺	180本	猪子内匠	3月29日より4月3日迄に植り申候
39間 5尺 4寸	117本	山中山城与	4月朔日より4日迄に植り申候
98間 3尺	134本	木下大膳与	4月朔日より4日迄に植り申候
72間 4尺	210本	御鷹師衆 本多若狭与 佐々淡路与	3月29日より4月4日迄に植り申候
462間	267本	御進上乃桜	4月朔日より4日迄に植り申候
	3180本		

州」であったという。また、それに先だって、桜を植える「植場」の規模とそれに必要な人足数（「伏見桜木植場割荷覚」）もきめられたことが、『駒井日記』4月3日条からあきらかとなる。

表1は、それを一覧にしたものだが¹³⁾、「植場」の規模は、5472間、それに動員される人足数は、18600人と見積もられていたことも知られよう。

注目されるのは、462間の「御進上之桜木」以外は、すべて「太閤様衆」「関白様衆」「丹波中納言様衆」といった秀吉や秀次、そして秀俊（のちの秀秋）配下のものたちによる植樹であった点である。これが何を意味するのかといった点についてはあきらかにできないが、あるいは、多分にプライベートな植樹だったのかもしれない。

それにもしても、その「植場」の規模や人足数たるや、大普請といってよいものであり、『駒井日記』4月5日条には、前日までの進捗状況（「五月五日迄伏見向嶋植木之覚」）が表2のようにつぶさに記されている。

ここにみえるもののうち、「丹波中納言様」と「御進上之桜」をのぞくすべてが、その人名から秀吉配下によるもの、つまりは「太閤様衆」による植樹を意味すると考えられる。

したがって、ここには「関白様衆」の分は記されていないわけだが、表1によるかぎり、その分担の「植場」は「丹波中納言様」のおよそ三倍以上にあたり、そのすべてが完成したあかつきには、少なくとも8000本以上の桜が植樹されたと考えられよう。

それでは、これだけ膨大な桜が植樹された「伏見向嶋」とは、どこにあったのだろうか。この点について、たとえば、醍醐寺三宝院門跡義演の日記『義演准后日記』文禄五年（1596）閏7月14日条に「伏見向（鴨）野川中也、去春ヨリ大御普請御城」とみえることから、いわゆる向島城を考えるのが自然である（図4）。

ちなみに、藤田氏は、「向島の屋敷に植える桜木」、瀬田氏は、「小倉堤」（いわゆる宇治川太閤堤）に「植えるということが主であったと思われ」とされており。また、伏見城との関連で向島城に注目する山田邦和氏も、「城のある向島の周辺の堤道に沿って」¹⁴⁾との理解を示している。このように、今のところは具体的な場所を特定することはむずかしいが、いずれにし

ても向島城周辺であったことだけはまちがいないといえよう。

ところが、その向島城は、文禄「四年の八月、大雨洪水、城へ宇治川の水のり候」（『慶長年中ト畜記』）と同年8月の「大雨洪水」によって水に浸かってしまったことが知られる。また、翌文禄5年閏7月13日から14日にかけておこった大地震によって、「石クラ二間余ニエ入」（『義演准后日記』閏7月14日条）と石垣が沈みこんでしまう。そのうえ、植樹がはじめられた年の7月には、関白秀次が失脚するという大事件までがおこっている。したがって、実際どこまで完成をみたのかという点については不明といわざるをえない。

ただそうはいっても、慶長2年（1597）6月27日には、秀吉は「諸門跡中不残」を「御召請」し、「御同

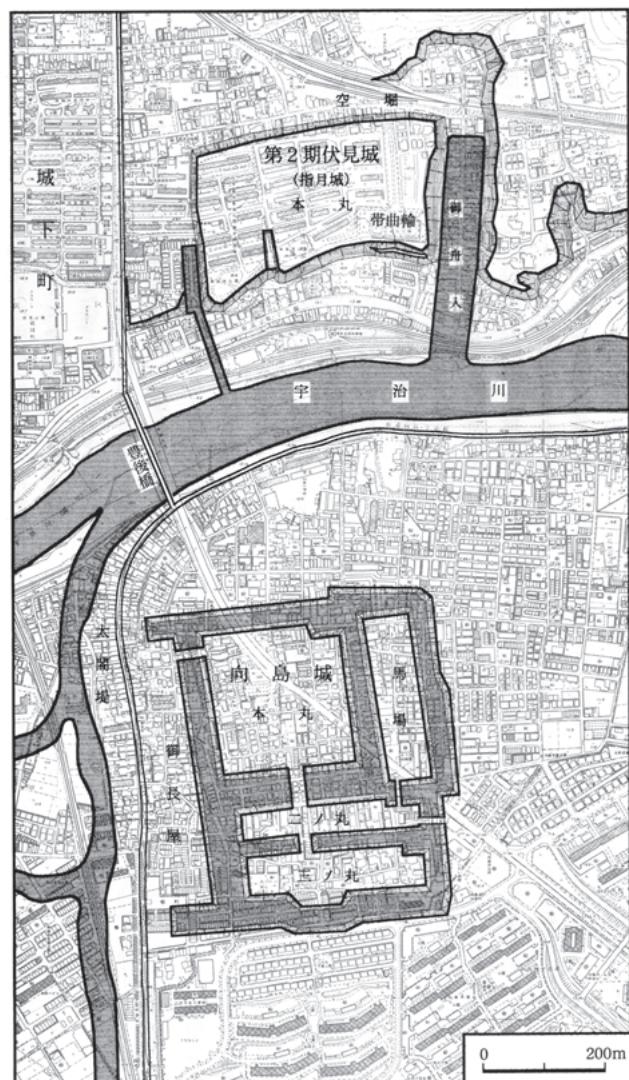


図4 向島城（山田邦和「伏見城とその城下町の復元」より）

舟ニテ嶋へ相渡」り、「伏見向嶋瓜見」（『義演准后日記』同日条）をおこなったことが知られている¹⁵⁾。少なくとも秀吉は、向島城そのものを放棄することはなかつたと考えられよう。

なお、この時期になぜ秀吉が「伏見向嶋」に膨大な数の桜を植樹しようとしたのかという点については、それを語る史料が残されていないため、よくわからぬ。瀬田氏は、「花見の名所」をつくろうとしたと理解しているが、はたしてどうだったのだろうか、検討を要する問題といえよう。

(2) 醍醐

「伏見向嶋」での植樹からおよそ二年たった慶長3年(1598)2月、秀吉はふたたび大量の桜の植樹を「伏見向嶋」とは別の場所でおこなうことになる。まずはつぎの史料をみてみよう。

桜植奉行來、當門馬場ヨリやり山ニ至テ、左右ニ植之、其間三百五十間有之、桜七百本可植云々、江州・河州・和州・當国四ヶ國ノ桜ホリテ可植之、吉野ヲ被移之云々、

これは、『義演准后日記』同年2月13日条にみえる記事だが、それによれば、この日、義演のところへ「桜植奉行」が到来し、「當門」(三宝院門跡、建物としては当時は金剛輪院)より「やり山」まで「三百五十間」の「左右」に「桜七百本」が植えられることになった事実が読みとれる。また、その桜は、「江州・河州・和州・當国四ヶ國ノ桜」を掘り出したものであった。

「吉野ヲ被移之」とは、秀吉のことばだと考えられるが¹⁶⁾、ここからは、またしても膨大な数の桜の植樹が醍醐でおこなわれることになった事実があきらかとなろう。もっとも、「伏見向嶋」のときが、「五千四百七拾弐間」に少なくとも8000本以上の桜が植えられようとしていたのに対し、その規模は10分の1以下となっている。

しかしそれでも、『義演准后日記』2月19日条に「植木ノ桜、方々ヨリ著了、八足ヨリやり山まで、左右ニ植了」とあるように、「現在女人堂を出で、上醍醐に向急坂を登る事數町、徳川時代には御番所の設けられた処で俗に「千畳敷」と呼ばれる山の尾根に当たる処」¹⁷⁾とされる「やり山」までの「桜道」(2月14日条)、あるいは「新道」(2月23日条)の「左右」に桜が植

樹され、そして、同年3月15日には、「女中三千人召具」(『小楓孝亮宿祢日記』同日条)し、秀吉が「終日花御遊覧」(『義演准后日記』同日条)をしていることをふまえるなら、今回は実際に700本の桜が植えられたのはまちがいないといえよう。

しかも、注目されるのは、『義演准后日記』が伝えるように、秀吉は「山上やり山」に「御殿数字、花ノ前ニ悉周備候様にと奉行ニ被仰付」(2月9日条)け、10日、11日と「やり山御普請」がすすめられたという事実である。

この「御殿」と「山上御茶や」(『義演准后日記』3月5日条)とが同じものだったかどうかについてはさだかではないが、もし『大かうさまくんきのうち』が伝えるように、「上の醍醐より下の醍醐のあひだ」に「柵・もがり、幾重も」めぐらした「惣構」がもうけられたのだとすれば、それはまさに城郭内での植樹であり、花見であったといってよいであろう。そういう意味では、瀬田氏が指摘するように、秀吉は「伏見向嶋」で果たせなかった花見を醍醐で実現させたといえるのかもしれない。

なお、『義演准后日記』によれば、翌4月7日には、「金剛輪院泉水」の「ナワハリ」のため、「奉行新庄^(直定)越前」が派遣され、8日には、「金剛輪院池」に「大石等引入」れ、そして9日には、「フヂト大石今日居」えられて「主人石ニ用」いられるとともに、「大石三ツ立」つなど、現在の三宝院庭園につながる作庭がはじめられている。この三宝院庭園については、すでに小野建吉氏¹⁸⁾をはじめとした諸研究にくわしく、よって、ここではこれ以上ふれることにしよう。

4. おわりに

以上、本稿では、きわめてかぎられた事例について、文献史料をもとにおいかけてきた。あくまで限定された事例であるため、ここから織豊期の城郭や城館、あるいは庭園について語ることはむずかしいといわざるをえないが、ただ、それでも全体をながめたとき、いくつかの特徴を指摘することはできそうに思われる。

その特徴とは、ひとつには、本稿でみてきたいずれの事例においても読みとれるように、大規模かつ広範にわたる動員がかけられたうえ、きわめて短期間に普

請がすすめられたという事実であろう。二条殿御屋敷の普請にかけられた、およそ1年という年月が最長の部類に入り、そのほかは半年にも満たないものばかりだったからである。

これは、織田・豊臣政権がいわゆる統一政権とよばれる強力な権力として、短期間で成長をとげていったということと無縁ではないであろう。そして、短期間で立ちあがってきた権力であるがゆえに、強引ともいいうべきやりかたが押しとおされた点も、いまひとつの特徴として指摘できるのではないだろうか。

たとえば、それは、「伏見向嶋」の桜の植樹において顕著であり、秀吉の指示をうけた秀次の「御詫」に「桜木ニ不限、此度諸木之儀付而被仰出外、所々寺々ニ而木一本之儀も為下用捨無之」(『駒井日記』文禄4年4月5日条)とあるように、「木一本」ですら「所々寺々」といった「下」で勝手に「用捨」してはならないと明言されていることからもあきらかである。

「御用木」とされた木は、「御帳面ニ被付立」られたようだが(同上)、これに照らして、「於三井寺内各御付立帳面之内、桜木弐本何之坊主哉覧、伐申」したことが三井寺全体の責任としてきびしく問われていくことになった事実は、豊臣政権の姿勢を如実に示すものといえよう。

この問題がその後どのようになったのかについては、残念ながら同年7月に秀次が失脚し、また、『駒井日記』も同年4月までの記事しか残されていないため、さだかではない。ただ、同年11月17日に「三井寺可被絶之由、今日被仰出候云々」と『小槻孝亮宿祢日記』同日条が伝えるように、三井寺が一時的に「退転」(『当代記』卷三)に追いこまれたこととおそらく無関係ではないであろう¹⁹⁾。

ちなみに、『当代記』卷三には、三井寺の「退転」にかかわって、「此寺鐘近年不鳴、示此儀兆歟」と記されている。三井寺の鐘が鳴らなかつことは、イエズス会宣教師も、「その鐘は、本来ならば非常に大きな音を響かせるはずだが、ここ数日来、その音を失つて、どんなに打ち鳴らしても、まるでコルクの木皮のように音を発しなくなつた。それは都のほとんどあらゆる人たちが出かけて行って確かめた、ごく真実のことであった」(『フロイス日本史』)²⁰⁾と伝えている点か

らもうわざとして共有されていたことが確認できる。

このようなくわざがながれた背景には、イエズス会宣教師がつづけて「かつて或る時にもその鐘に同様のことがあり(それは)天下、すなわち日本国中に大いなる変革が起こる前兆だということである」と記しているように、いわゆる恵異を人びとが感じていたことがあったと考えられる。しかしながら、それはそのまま、桜の植樹をめぐる豊臣政権の強引ともいべき姿勢に対して人びとがきびしい目をむけていたと理解することもできるであろう。

よく知られているように、中世においては、石を動かし、木を植えるという行為そのものに対して人びとは畏敬の念や恐れをいだいていた²¹⁾。ところが、短期間のうちに立ちあがってきた織田・豊臣政権は、それらを忘れ去ったかのようにして、大量の石を動かし、石垣を築き、そして、「御庭」や「泉水・大庭」に立て置くとともに、膨大な数の桜を意のままに掘り起にして、みずからのテリトリーのなかに植えていこうとする。そのふるまいに豊臣政権から「下」とよばれた「所々寺々」などが違和感をもっていたとしても不思議ではなかったのではないだろうか。

このようにしてみるとわかるように、「下」とよばれた人びとと織田・豊臣政権という「上」とのあいだには、いわば文化をめぐる深い亀裂ができていたといえる。そして、その亀裂のうえに織豊期の文化、いわゆる桃山文化は成りたっていたとも考えられるのではないかだろうか。

【註】

- 1) 横田冬彦「城郭と権威」『岩波講座日本通史 第11巻 近世1』1993、高橋康夫「織田信長と京の城」日本史研究会編『豊臣秀吉と京都—聚楽第・御土居と伏見城—』文理閣、2001、後に同『海の「京都」—日本琉球都市史研究—』京都大学学術出版会、2015、河内将芳『宿所の変遷からみる信長と京都』淡交社、2018
- 2) 前掲註1)、高橋
- 3) 1569年6月1日附、都發、パードレ・ルイス・フロイスよりパードレ・ベルショール・デ・フィゲイレドに贈りし書翰(『耶蘇会士日本通信 上巻』)。
- 4) 前掲註1)、高橋
- 5) 前掲註1)、河内
- 6) 前掲註1)、河内

- 7) 前掲註1)、横田
- 8) 『兼見卿記』天正5年8月12日条。
- 9) 前掲註1)、河内
- 10) 発掘調査では池の跡などが確認されている (『京都埋蔵文化財研究所発掘調査概報 2002-7 平城京左京三条三坊十町(押小路殿・二条殿)跡』2002)
- 11) 藤田恒春「豊臣秀次の政治史的位置」『豊臣秀次の研究』文献出版、2003
- 12) 濑田勝哉「秀吉が果たせなかつた花見一伏見向島の植樹とその後ー」『中世都市研究 12 中世のなかの「京都』新人物往来社、2006
- 13) 前掲註11)、藤田にも同じ史料に基づいた表が掲載されており、これも参照した。
- 14) 山田邦和「伏見城とその城下町の復元」日本史研究会編『豊臣秀吉と京都—聚楽第・御土居と伏見城—』文理閣、2001
- 15) 前掲註12)、瀬田
- 16) 前掲註12)、瀬田
- 17) 中島俊司『醍醐寺略史』醍醐寺寺務所、1930
- 18) 小野建吉「醍醐寺三宝院の作庭ー『義演准后日記』の記述からー」『日本庭園の歴史と文化』吉川弘文館、2015(初出は2001)、同『日本庭園—空間の美の歴史ー』岩波新書、2009ほか。
- 19) 前掲註11)、藤田では、三井寺「闕所の一因と考える方が説明的である」とされている。
- 20) 松田毅一・川崎桃太訳『フロイス日本史12』第102章(第3部32章)、中央公論社、1980
- 21) 研究としては多数知られているが、たとえば、川嶋将生『洛中洛外の社会史』思文閣出版、1999参照。

【図版出典】

- 図1 河内将芳『戦国時代の京都を歩く』吉川弘文館、2014、
原図は高橋康夫『京都中世都市史研究』思文閣出版、
1983をトレース
図2、図3 『上杉本洛中洛外図屏風』米沢市上杉博物館所蔵
図4 山田邦和「伏見城とその城下町の復元」より

【付記】

『上杉本洛中洛外図屏風』の図版掲載を許可していただいた米沢市上杉博物館に記して感謝申し上げます。また、本報告は科研費基盤研究(C)課題番号16K03063の研究成果の一部です。